平成２８年（フ）第５６４１号
東京都足立区南花畑２丁目40―10　上澤方
破産者　富岡　弘美
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６９２号
東京都台東区橋場２丁目16―15―907　都営橋場２丁目アパート
破産者　平居孝一郎
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７１７号
東京都新宿区天神町22―５　天神ハイツ３階
破産者　松岡　裕紀
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７１８号
山梨県中央市東花輪2116―16　塩島住宅５号棟、開始決定時の住所東京都世田谷区船橋２丁目７―15―306
破産者　指方なるみ
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７４２号
東京都豊島区北大塚２丁目18―３―305
破産者　山下　勇美
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８４２号
東京都港区芝大門２丁目４番５号
破産者　株式会社うらら
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８４３号
東京都港区台場１丁目５―６―1403
破産者　能瀬　興一
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８６５号
東京都八王子市下恩方町636―302
破産者　渡辺　正昭
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０６３号
東京都杉並区天沼２丁目17―４　内藤荘　１Ｆ１
破産者　我部　信彦
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０９８号
東京都新宿区早稲田鶴巻町564―401
破産者　上野小夜子
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２０８号
青森県青森市大字筒井字八ツ橋225番地11
破産者　有限会社須藤工務店
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３６２号
東京都中央区日本橋人形町３丁目10番７号
破産者　株式会社楽笑
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３６３号
東京都江東区新大橋１丁目６－４　新大橋マンション23
破産者　河野　元栄
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３６４号
東京都台東区駒形２丁目２番９号
破産者　有限会社アクセルエース
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３６５号
東京都北区赤羽１丁目41―16―301
破産者　森田　修司
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３９０号
東京都足立区千住東２丁目21番25号
破産者　株式会社ジャパンアカデミー
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３９１号
東京都足立区南花畑５丁目20―１―404
破産者　奥田美恵子
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４０１号
東京都江戸川区西一之江３丁目２番８―801号
破産者　有限会社シー・ワイ・エス
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４０２号
東京都江戸川区一之江町2989―１―507
破産者　佐々木俊昭
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４３４号
神奈川県川崎市川崎区砂子２丁目11番29号
破産者　株式会社部屋ドコロ
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４３５号
神奈川県川崎市川崎区砂子２丁目11番29号、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区東大井５丁目15番16号
破産者　株式会社スケッチ
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４６５号
東京都練馬区羽沢１丁目７番７号
破産者　株式会社ディーアンドエイチ
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部